

令和5年11月28日

神奈川県県土整備局長
佐藤 亮一 様

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会
委員長 家田 仁

令和5年度神奈川県県土整備局公共事業評価に係る意見について

1 委員会の審議経過

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会（以下「委員会」という。）は、令和5年度評価対象の再評価15事業について、次のとおり審議を行った。

- | | | |
|----------|--------|---|
| 第1回委員会開催 | 8月3日 | 再評価事業審議
(道路、河川、下水道分野 計7事業) |
| 第2回委員会開催 | 10月27日 | 再評価事業審議
(道路、河川、海岸、公園分野 計8事業) |
| 第3回委員会開催 | 11月6日 | 現地調査
再評価事業審議
(第2回で継続審議となった河川分野の1事業) |
| 第4回委員会開催 | 11月28日 | 総括審議 |

2 委員会の審議結果

再評価を行った15事業については、いずれも「継続」することが適当である。

(別表1)

3 今後の事業の進め方に関する委員会の意見

(1) 事業がもたらす総合的な効果について

いずれの事業も便益に計上されている効果以外に、便益への計上が難しいものの、事業の性質上、極めて重要と考えられる様々な効果がある。

事業評価では、これまでもこうした効果を総合的な効果として記述してきているが、なお一層充実を図るとともに、今後の事業展開に活かしていくことを期待する。

(2) 多様な主体との協力体制など流域治水の重要性について

近年、水害の激甚化・頻発化が懸念される中、流域の住民や民間事業者など、あらゆる関係者の協力のもとに、流域治水の取組を進めることが極めて重要となっている。

そのため、現行の治水計画に基づく河川整備がもたらす効果や、その効果には限界があることから、計画を上回る降雨による災害リスクについても、流域の関係者に対し十分な情報共有を図るとともに、地域の実情に精通する地元市町村と連携し、治水対策を講じていくことが肝要である。

(3) 長期間にわたる事業の評価について

公共事業の多くは、1つのプロジェクトを長期間にわたって進めているが、従来の事業評価では、プロジェクト全体を一体として評価せず、事業認可を取得した区間など、一定の事業単位で評価する方式がとられてきた。

一方で、国は道路事業等において、プロジェクト全体も評価する方式を取り入れていることから、県が実施する事業評価においても、同様の評価方法について、今後引き続き検討していくことを期待する。

別表1 令和5年度 再評価事業の審議結果一覧表
 [県事業]

分野	番号	事業名 [事業箇所]	再評価の 要件(注)	対応方針 案	審議 結果
道路	1	県道601号酒井金田 道路改良事業 [厚木市金田地内]	①	継続	継続
〃	2	県道709号中井羽根尾(羽根尾バイパス) 道路改良事業 [小田原市羽根尾～前川]	②		
河川	3	二級河川田越川 河川改修事業 [逗子市逗子二丁目地先他]	②		
〃	4	二級河川金目川(鈴川) 河川改修事業 [平塚市唐ヶ原地先他]	②		
〃	5	二級河川不動川 河川改修事業 [大磯町月京地先他]	②		
〃	6	一級河川小出川 河川改修事業 [茅ヶ崎市行谷地先他]	②		
〃	7	一級河川相模川 河川改修事業 [海老名市河原口地先他]	②		
〃	8	一級河川目久尻川 河川改修事業 [綾瀬市吉岡地先他]	②		
〃	9	二級河川山王川 河川改修事業 [小田原市扇町一丁目地先他]	②		
〃	10	二級河川帷子川 河川改修事業(広域河川) [横浜市保土ヶ谷区川辺町地先他]	②		
〃	11	二級河川帷子川 河川改修事業(地震高潮) [横浜市西区みなとみらい六丁目地先他]	②		
〃	12	一級河川矢上川 河川改修事業 [川崎市宮前区梶ヶ谷地先他]	②		
海岸	13	小田原海岸(前川地区) 高潮対策事業 [小田原市前川地先]	①		
下水道	14	相模川流域下水道事業 [左岸処理区:相模原市緑区小淵～茅ヶ崎市柳島] [右岸処理区:愛川町角田～平塚市四之宮]	②		
公園	15	津久井湖城山公園 都市公園整備事業 [相模原市緑区根小屋地内外]	②		

(注) ①は、事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業
 ②は、再評価実施後5年が経過した時点で継続中の事業